

事務事業マネージメントシート

作成日 平成28年05月02日

事務事業名	乳児家庭全戸訪問事業				担当	健康福祉部 健康増進課 母子健康係		
政策名	C 思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8121		
施策名	2 子育て支援の充実				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 平成22 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	児童福祉法・母子保健法・真岡市乳児家庭全戸訪問事業実施要綱							
予算科目	1.一般会計	3.民生費	2.児童福祉費	3.母子福祉				
事業概要	乳児家庭全戸訪問事業は、平成22年度より開始した。生後4か月までの乳児のいる家庭へ保健師・助産師が訪問し、子育に関する不安や悩みの聴取、相談、子育て支援に関する情報提供を行なうことにより、虐待予防や産後うつ状態への早期対応をし、子育ての孤立化を防ぎ母性及び乳児の健康の保持増進を図る。 低体重児・未熟児の訪問指導は、平成25年度より県から権限委譲となり開始する。未熟児は疾病や合併症を発症しやすく、将来的に障害や発達障害を残す可能性が高いため、医療機関と連携を図りながら保健師・助産師が訪問し保護者の育児不安の軽減を図るとともに未熟児の健全な発育・発達を促す。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 母子保健法、児童福祉法、真岡市乳児家庭全戸訪問事業実施要綱に基づくものであり、子どもの健全な発育・発達を支援する市の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 母子保健事業は、市の役割として母子保健法・児童福祉法に規定されており、市民福祉の向上と健康づくりのために必要である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 母子保健法、児童福祉法、真岡市乳児家庭全戸訪問事業実施要綱に基づくものであり、対象・意図は適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 広報や母子健康手帳交付面接、赤ちゃん訪問連絡票の提出等で周知を行うことで、訪問実施率も高い結果となっており向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 母子保健法、児童福祉法、真岡市乳児家庭全戸訪問事業実施要綱に基づくものであり、休止・廃止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の事業費であり、削除できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人件費であり、削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 対象者全員を対象としているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）

廃止 見直し (:目的妥当性 :有効性 :効率性 :公平性) 統合 継続

(3) 改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 記述説明不足（説明責任不充分） 評価内容が客観性を欠く 評価内容は客観的と言える

(2) 2次評価者としての評価結果

①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(5) 改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性

廃止 休止 目的絞込み 目的拡充
 事業統廃合 事業のやり方改善
 予算削減 予算増大
 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) その他2次評議会議で指摘された事項